

(第9号様式)

令和7年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会会議録

議題	1 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会について（会長及び副会長の選出） 2 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について（幹事の選出） 3 令和7年度予算及び主催事業計画について 4 令和7年度の主催事業実施状況（4月～7月）について 5 その他
日時	令和7年8月7日（木）9時30分～12時00分
場所	茅ヶ崎市立香川公民館 2階 集会室大
出席者氏名	会長 中島 良弘 橋本 富美子 鈴木 健司 高野 勉 副会長 鈴木 進 永田 直子 蓮沼 健太郎 事務局 館長 松下 晃久、副主査 松原 颯
会議資料	令和7年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会 次第 【資料3-1-1】 令和7年度事業別予算内訳書（歳入） 【資料3-1-2】 令和7年度事業別予算内訳書（歳出） 【資料3-2】 令和7年度香川公民館主催事業実施計画 【資料4-1】 令和7年度香川公民館主催事業報告（4月～6月） 【資料4-2】 令和7年度香川公民館主催事業報告（7月） 【参考資料1】 公民館運営審議会について 【参考資料2】 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則 【参考資料3】 香川公民館運営審議会におけるこれまでの諮問内容 【参考資料4】 令和5・6年度茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会審議の経過 【参考資料5-1】 「鶴が台中学校『コミュニティセミナー』への参加協力に関するアンケート」へのご協力のお願ひ 【参考資料5-2】 鶴が台中学校「コミュニティセミナー」への参加協力に関するアンケート
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局

只今より令和7年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を開催いたします。

本日委員全員のご出席をいただいております。

議事に入ります前に事前にお送りさせていただきました資料、及び机上配布の資料の確認をさせていただきます。

まず事前にお送りした資料ですけれども、茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会委嘱式及び令和7年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館本運営審議会運営審議会の次第。

資料3-1-1、令和7年度事業別予算内訳書の歳入、資料3-1-2こちらが歳出。資料3-2、令和7年度香川公民館主催事業実施計画。資料4-1、令和7年度香川公民館主催事業報告4月から6月。参考資料1番といたしまして、公民館運営審議会について。参考資料2番で、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則。令和7年度香川公民館主催事業「第18回夏のおはなし会」チラシですね。また、利用者懇談会の方より、りよこんだより第93号をご提供いただきましたので報告させていただきました。こちらが先にお送りさせていただいた資料になります。

次に、本日机上配付させていただいた資料ですけれども、まず資料4-2。令和7年度香川公民館主催事業報告7月。参考資料3番、香川公民館運営審議会におけるこれまでの諮問内容。参考資料の4番、令和5年、6年度、茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会審議の経過。参考資料5-1番、「鶴が台中学校『コミュニティセミナー』への参加協力に関するアンケート」へのご協力のお願ひ。参考資料5-2番、鶴が台中学校「コミュニティセミナー」への参加協力に関するアンケート。茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会委員名簿。以上となります。

それでは次第に従い議事を進めさせていただきます。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項により、会長が議長となることと規定されていますが、本日は新しい委員による最初の会議となりますので、会長が決まるまでの間、私が仮の議長として進行を務めさせていただきます。

なお、議題の(1)(2)につきましては、人事案件となりますので、非公開で進めさせていただきます。

また本日の会議の中で、香川公民館主催事業、夏のおはなし会の見学を予定しています。こちらの講座が11時に始まりますので、10時50分までには、議事を終了したいと思います。

ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは本日初めて顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、まずは委員の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

○蓮沼委員

茅ヶ崎市立香川小学校教頭の蓮沼と申します。本年度で2年目の教頭となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島委員

香川小学校校区青少年育成推進協議会から来ました。中島良弘と申します。公運審は2期目になります。よろしくお願いいたします。

○橋本委員

鶴が台推進協の橋本富美子と申します。私も今年度2期目になりますので、微力ですがよろしくお願いいたします。

○鈴木健司委員

湘北地区自治会連合会から来ました。初めての諮問となります。よろしくお願いいたします。

○高野委員

高野勉と申します。元市役所職員です。昭和55年4月に入りまして、43年間勤めまして、基本は土木屋です。甘沼の民生委員もやっています。よろしくお願いいたします。

○鈴木進委員

香川公民館の利用者懇談会の中で活動してまして、そのあと世話人となり公運審に選ばれて2期目になります。よろしくお願いします。

○永田委員

茅ヶ崎市私立幼稚園協会からきました。湘南やまゆり幼稚園園長をしております永田直子と申します。よろしくお願いします。

※議題1について審議

○事務局

議題1について、互選により会長に中島委員、副会長に鈴木委員に決定いたしました。

※議題2について審議

○会長

議題2について、互選により幹事は高野勉委員に決定いたしました。

次の議題に移りたいと思います。これから公開になるんですけども、今日、傍聴の方がいらっしゃるということで、このまま議事を進めたいと思います。

次第の3ですね。令和7年度予算及び主催事業計画についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは議題の3について説明いたします。

まず初めに、令和7年度予算から、歳出、歳入の順にご説明をいたします。まず歳出につきまして、資料3-1-2をご覧ください。この表の見方なんですけれども、横の列の細目と書いてあるのが事業ごとの区分け、縦の行が節・細目といいまして、こちらは予算の支出内容の性質によって分類された区分けになります。この区分けを飛び越えて勝手にお金を支出することはできません。

細目10番、公民館運営審議会委員経費、こちらは、この委員会における委員の皆様に関する報酬等になります。令和7年度は任期初年度となりますので、年2回の開催を予定しています。

続きまして細目20番、業務管理経費は、香川公民館で勤務する会計年度任用職員の報酬や期末手当、消耗品費や電話料金等、施設運営に係る経費などになります。

それから細目30番、施設維持管理経費は、建物の維持管理に必要な光熱水費、修繕料などになります。

細目40番、業務管理経費は、香川公民館が主催する講座の講師謝礼や公民館まつり実行委員会への業務委託にかかる経費などになります。

令和6年度予算との比較については、右から2列目の増減をご覧ください。全体としまして2,558万9000円、かなり大きな金額が増額になっています。大きな要因といたしましては、まず節01報酬、細目05会計年度任用職員の報酬が約5万7000円。節03職員手当等、細目17会計年度任用職員期末手当、期末勤勉手当が70万円増加しています。こちらは会計年度任用職員、いわゆる非常勤の職員なんですけれども、勤務日数の増加及び給与改定に伴うものでございます。

また、節14工事請負費、細目01工事請負費が2,281万円増加しています。こちらは令和7年度に空調設備、防災設備などの予防保全工事を予定していることによるものでございます。従いまして、この予防保全工事の予算を計上していることが、予算が大きくなっている一番の要因となります。空調工事ですけれども、すでに6月に実施済みで完成検査も終了しております。

続きまして歳入について、戻りまして3-1-1をご覧ください。資料の上段、節02建物

貸付収入は、建物の入口にございます飲料用自動販売機の設置スペースを事業者に貸し付けていることによる収入となります。

資料の中段、節10、教育費雑入。こちらは同じく自動販売機に係る電気料金、電気使用料を事業者にご負担いただいているもの、及び利用者の皆様が管印刷機を使用した時の使用料となります。

資料の下段、節04社会教育債は、先ほどの予防保全工事の実施に伴う長期の借入金になります。歳入につきましても、予防保全工事の実施に伴いまして、市債の分1,787万2000円が増加となっています。

引き続き、令和7年度の主催事業実施計画についてご説明いたします。資料3-2をご覧ください。

公民館では市民の皆様が自主的に活動を行うための場の提供として、サークル活動が盛んに行われています。また、社会教育の機会の提供として、資料にあるような自主事業を実施しています。香川公民館では、非常勤の会計年度任用職員として4人の社会教育嘱託員が配属されています。自分自身の持つノウハウや人脈などを生かしながら事業を企画しています。

この資料の1番、子ども事業以下、2番、家庭教育支援関連事業など、こういった項目は、公民館が進行管理を行うための共通のカテゴリーになっています。こちらの資料は、4月末に開催されました「社会教育委員の会議」で公表したものととなります。すでに年度開始から4ヶ月が経過しておりまして、内容が具体化したものや、講師等の都合により、計画が差し替えとなったものもあります。

香川公民館では例えば2ページ目、4分の2ページですね。地域課題解決事業のナンバー1、手づくり布ぞうり、それからナンバー5、日本の年越ししめ飾りづくりなど、人気のある講座は、継続して実施しています。

今年度の特筆すべき事項といたしましては、4分の3ページ、6、学習成果活用学習情報提供事業のナンバー3に市民提案事業として、香川秋の音楽祭を取り上げました。この市民提案事業は、公募により、利用者の皆様からご提案を主催事業に反映させるもので、コロナ禍前に実施していたものなんですけれども、コロナによる利用制限もなくなって、主催事業も比較的落ち着いて実施、企画できるような環境になってきたことから、また開催したものととなります。この音楽祭につきましては、いくつか同じ内容の企画提案があったこと、また昨年度の委員の皆様からの答申の中に、誰もが気軽にできる大掛かりでないイベントの実施というものがありましたので、実施することといたしました。

一番最後に、4分の4ページの7、公民館利用者活動支援事業のナンバー1のところ、公民館利用者懇談会があります。サークル活動及び利用者懇談会について、副会長の方が詳しいと思うんですけど私から説明させていただきます。香川公民館では、93のサークル・団体が利用登録をして活動しています。

サークル団体活動は、スポーツに関するもの、文化教養に関するものなど様々です。また皆様ご所属の自治会連合会、地区社会福祉協議会、青少年育成推進協議会などが会議や情報交換の場として、公民館を利用されています。

この93サークル・団体が、公民館を利用する立場から、公民館をより良くしようと活動されているのが、利用者懇談会になります。利用者懇談会では、世話人と呼ばれる、各サークル・団体から推薦されたメンバーを中心に、公民館と意見交換を重ねながら、夏休み期間中、ちょうど今その期間なんですけれども、小中学生に向けたサークル体験、公民館の理解を深めていくための学習会、ボランティアによる公民館清掃、先ほどお配りした「りよこんだより」といった、会報紙の発行などを行っています。

説明は以上となります。

○会長

鈴木さん、補足がありましたらお願いいたします。

○副会長

補足はないですね、館長のおっしゃっていただいた通りですね。

ただ一応年2回に全体で会合を開いて、そこでみんなで何か問題点を解決するための会議の

決定権を、サークルの人たちのみんなの意見で方向づけをしていくという形にしています。世話人会で物事を決めて、これでいこうというようなことはしないようにしています。

以上です。

○会長

ただいまの説明についてご質問とかご意見ございましたら、皆様からお願いしたいと思いません。大丈夫でしょうか。

なければ私の方から2点。まず事務局にお伺いしたいということで。先ほどの事業計画も含め、講座の対象を見ますと「乳幼児から小学生まで」「中高年からシニア世代」と2つに分かれ、中学、高校、大学生向けの講座は少ないようです。若者に対してのアプローチで何か工夫していることはありますか。

○事務局

会長のおっしゃる通りで、ちょうど中高生の年代というのが一番公民館の利用者層の中でも抜けてしまっているところになります。

実際に部活動とかも行っているのですが、休日の講座というのもなかなか開催しても参加も少ないところもありますし、今本当に小中学生に向けた夏休みサークル体験をやっているんですけども、中学生の応募というのはなかなかないという形になっております。そういったところで言うと、ちょっと考え方を変えるというか、例えば昨年度実施した公民館まつりの中学生ボランティア、こちらについては2日間ですけれども、10名近くの方が手を挙げてくださいました。それから、子ども事業にありましたレッツトライボランティアというものがあります。こちらは小学生を中心に、1年間を通して自分たちのやりたいことを研究していくっていうところなんですけれども、それをサポートする大人メンバーというのがありまして、大人メンバーがだいぶ少なくなってきましたので、これまでレッツトライボランティアに参加していたことがある中高生、大学生にお手伝いをしてもらえませんかと今年お手紙を送りましたら、4人の高校生と大学生が応募してくださって、手伝っていただいているんですね。

なので主催事業に参加するというのももちろんありかもしれないんですけども、何かこう、社会貢献的な活動の方が、もしかすると中高生っていうのは受けがいいのかなっていうのが、今私が感じているところであって、そういったところを取り込んでいくと、また中高生の参加もあるのかな、と感じています。

○会長

社会貢献という感じですね。

○事務局

楽しむよりもどっちかといったら何か役に立ちたいっていう方がだんだん中学生以上になると、強くなってくるのかなっていう印象があります。

○会長

中間世代というかそういう若い方が増えてくるというのは逆に言えばそうですよね。今の件で、何かご質問ありますか。なければ鈴木副会長にお伺いします。

公民館では、利用者の高齢化やサークル活動の停滞が課題となっています。

一方、香川公民館では約90サークルが活動しており、利用者懇談会も活発に活動しているとのことですが、副会長はこうした課題をどのように捉えていますか。

○副会長

内輪の話になっちゃうんですけど、確かに利用者懇談会でやってるサークル活動は、基本的に高齢化、1年たてば必ず1歳年が来ちゃうんで、どんどんどんどん高齢化しちゃってるんですね。それで、中にはその活動ができなくなってしまいましたと、利用者の中にサークルの脱退っていうのも結構、実際出てます。

その代わりに、新しいサークルも登録されてくるということで、93サークルが活動はしてる

んですけどね。既存のサークルに対してはどうかという話で。3年ぐらい前に、夏休み自由広場じゃないんですけど、大人向けにサークルが一般の人を集めて、参加して、勉強しませんかというのをやったことがあります。

あともう一つ、りよこんだよりも入っていましたが、最後から2番目のページに、利用者懇談会サークル紹介というのを今年から取り入れて、サークルを紹介して部員を集めようというのをやり始めました。

3年ぐらい前には、公民館でやってるサークルを冊子にして、おまつりに来る人たちに配って、香川公民館にはこういうサークルがありますよっていうようなPRもいろいろなこと。やってはいるんですけど。

こういうようなことをしながら人を集める、公民館に来てもらう。で、おまつりのイベントとか、今度やるミニコンサートとかそういうので、できるだけみんなにこんなサークルがありますよっていうことを紹介しながら、初めての人を呼び込むというようなことをやっていきたいなと思っています。

○会長

私からも言うけど、代表としてりよこんの世話人になったのが2020、21年ですけど。逆に言うとそれ以前は公民館の利用ってなくて、こういうサークルがたくさんやってるとか、そういうのも情報としてあんまりなかったですね。公民館に関わってる人はなんとなくわかるんですけど、そうじゃない人はあまり知らない。なのでサークルがあるのも知らないから、なんかやりたくてもわかんないねっていうのがあるんで。地域の町内会とかの冊子とかでも公民館の活動の紹介などあったりすると、もっと広がるのかなっていう気はします。公民館と関わるまではほとんど知らない、逆に全く関係しないって感じだったんで。

○副会長

確かに中島さんが推進協から利用者懇談会の世話人になってもらって、それからもうね、今度変わるっていう。それまでは顔は見たことあるんだけど何やってる人かな、みたいな。そういう意味で、利用者懇談会の世話人会に入ってくれたことで、こういう目でいろんなことを見てもらってるっていうのは非常に助かってますけどね。

○会長

もうちょっと広がるっていう意味では、自治会の会報なんかも利用してやったらわかるかなという気がしますね。

○副会長

2年、我々は前期にやって、前期やった答申のその前の時の、公運審の人たちはどのようにして、サークル活動を活発にする、できるかというのはテーマだっていう気がするんですよ。今考えるとそれ以上に、去年のテーマは公民館と地域社会とがどのように繋がったほうがいいのかというのが先にあって、地域との繋がりがあって、公民館でこんな活動やってるんだよっていうのを公募していくっていう。そういう段取りの方がよかったのかなと。だから、公民館でこんなことやってるよって言う割には、地域の人が誰も知らないよって。

去年の答申で、公民館と地域社会をつなげて、これはずっと続くんでしょから、その上でどんどんどんどん一緒にしていけるかな。もう少し活動が活発になるのかなというふうには思います。

○会長

他にご意見とかありますか。

○鈴木（健）委員

公民館は市内に5館ございますかね。香川公民館、地区においてはコミセン。あと4館についてはすべてコミセンと公民館が協力してるわけですね。そのコミセンと公民館、これの棲み分けというのは、昔からどんな形で。

○事務局

基本的には、やっぱり社会教育施設であることが大前提なので、単純にお部屋を使って何かをしたいってだけのところだと、公民館としてはあまり望ましくありませんね。サークル活動を一緒に活発にやっていただく、そこはそこで自分たちの仲間づくりっていうのがあって、すけれども、それをぜひ地域にさらに発信発展させていっていただくような活動を行う場所が本当に公民館なので。ただ単に場所を貸しているだけのところっていう形になってしまうので、そこが一つの棲み分けのポイントかなというふうに思っています。

○会長

夏休み自由広場とか、そうですね。地域の方を入れていただきながらやる活動ですかね。

○鈴木委員

今言われた夏休み自由広場。これにつきましては他の4館もそれはやっているんですか。

○事務局

独自事業ですね。似たようなものを行っている館はあるんですけども、香川公民館の自由広場の特徴は、利用者懇談会と公民館が一緒になりながらやっているっていうところかと思います。利用者懇談会が93あるサークルに夏休み期間、その場の提供してくれるところがあるか呼びかけていただき、結果的に今年は26サークルが手を挙げていただいたので、そこについて小中学校にアナウンスさせていただいて、今、子どもたちが熱心にやってきていただいているところなので。他の公民館ですと、公民館側の主催事業みたいな位置付けで、それぞれのサークルさんに公民館が声をかけてやっているようなところがあると聞いています。利用者懇談会が大きく出ているということが香川公民館の特徴かな、と思います。

基本的に利用者懇談会は利用者と公民館が懇談するっていうところなので、施設運営についてご意見をいただいたりということもあるんですけども、香川公民館はどちらかと言ったら、いろんな取り組みとか事業に力を入れているのが特徴かなと思っています。

○会長

結構意見交換なんかも盛んだったりしますし、それぞれのサークルが勝手にやっってるわけじゃなくて、全体に取り組みながらそれぞれ活動するという感じですよ。

○副会長

今年に関して言えば、公民館さんの方でいろいろこの新しい手法っていうんですか。今までは紙に書いて、ポストに入れてという形だったのが、今年は申し込み自体をコンピューターを使って、子どもたちが持つ端末から公民館の方に直接に入れられるという手法を取っていただきまして、1人につき3サークルまで参加できますよっていうことをやっていただいたんですね。非常に利用者懇談会としては手間が省けたと。手間が省けたっていうとおかしいんですが、今までは紙に書いた名前を全部パソコンで打ち替えとかやっていた手間を、今回は公民館に応募する人たちがやってくれて。

ただ問題は個人情報を出しちゃいけないっていうんで、今回はクラスと出席番号っていうのをキーワードにしてやってもらったんで、個人情報の流出に繋がらないような形でできた。いろいろありがとうございました。助かりました。

これを来年もこういうふうな方法でやっていただければ、りよこんの方の手間も省けるし、公民館さんとしては、言い方変えるとその湘北地区の香川地区じゃないところからも、場合によってはアクセスできますよと。松林の方の子どもたちとか、円蔵とか、いろんなところから直接申し込めるというようなこともできるんじゃないかなっていう。非常にその地域社会とのコミュニケーションが広がるやり方をとっていただいたのは、すごくシンプルかなと思っています。ありがとうございます。

○会長

次の議題に移りまして4番目、令和7年度主催事業の実施状況4月～7月について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは議題（4）について説明いたします。

資料4-1、それから資料4-2をご用意ください。7月開催の事業につきましては資料の送付が間に合いませんでしたので、本日机上配付とさせていただきます。

実施済みの事業につきまして、いくつかご報告させていただきます。まず資料4-1をご覧ください。

6分の1ページ、1子ども事業のナンバー9ですね、オープンスペース七夕飾りを作ろう。こちらは、年度当初の計画にはなかったものの、社会教育嘱託員の発案で実施することになったものです。公民館に寄贈いただいた大きな笹に、七夕飾りや短冊を作って飾り付けを毎年実施しているんですけども、本年度は、さきほど説明いたしましたレッツトライボランティアに参加している中学生1名、小学生7名に、事前に七夕飾りの作り方を覚えてもらって、講座の当日はこのレッツトライボランティアの子どもたちが講師役として、参加する子どもたちに教える試みといたしました。

子どもたちにとっては貴重な経験を提供できたこと、また年齢の違う子どもたちの交流となったこと、子どもが講師になるというところが、かなり面白い試みだと思うので、主催事業と連携した事業展開になったことが成果だと考えています。

これから飛びまして6分の5ページです。次世代育成ネットワーク事業。こちらのナンバー1、小学生公民館見学ですけども、今年度は6月3日火曜日に香川小学校3年生で4クラス、約140人が香川公民館と図書館分館の見学に来館しました。説明の前に香川公民館に来たことがあるか尋ねると、多くの子どもが手を挙げてくれました。空手できているとか、ヤギのえさやりに来たとか、それからサークル活動とか実施事業に参加している子どもたちも結構います。

それとは別に放課後にロビーに遊びに来る子どもたちもたくさんいます。成果課題のところに記載しているんですけども、昨年度の公民館まつりで、香川小学校、鶴が台小学校の3年生に作ってもらった吊るし飾りが、ちょうど廊下のところに飾ってありました。それをちょっとお話したところ、子どもたちもそうなんですけれども担任の先生の方が興味持っていただきました。教頭先生とか校長先生がとはいろいろやりとりする機会があるので、公民館のこと知っていただけるんですけども、担任の先生はなかなかそこまでではないと思っていまして、そういったところで個々の先生にも公民館を知っていただくような機会になったと思っています。

報告は以上になります。

○会長

事務局の説明は終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

ないようですので、それでは私のほうから蓮沼委員にお伺いします。

先ほど事務局から香川小学校3年生の公民館見学について報告がありましたが、公民館はどのような場所となっていますでしょうか。

○蓮沼委員

今年度は3年生が昨年度より1クラス少ない4クラス編成でしたので、バランス的には2クラス、2クラスでさせていただきました。あいにくのお天気でしたが戻ってきて、子どもたち、それから教員のですね学びとしては非常に大きかったかなと思っています。

社会教育施設の見学ということで、もう本当に恵まれた形でこの近くにこの公民館があるということで、社会科の学習を通してではあるんですが、子どもたちにとって日頃身近な場所であるところに、さらにこの学習としての意義が見つけられるっていうことはすごく大きいですし、通っている子であったりとか利用している子にしてみると、そこをまた何か普段自分たちがね使っている場所というものの価値というものが、また違った位置づけられるところがある

のかなと思います。

今改めて伺って、吊るし飾りの件なんかも昨年度3年生を担当した教員たちはもちろん関わっていますし、どうしても学年間での共有というところがすべての学習活動においてできているわけではないので、また教員も入れ替わってはおりますので、そういうこともできるんだってここで初めて知ったという教員もいたと思うんですね。校内で子どもたちだけではなく、教員も情報共有を今後していくということが、子どもたちにとって、最終的には公民館をさらに効果的に利用させていただくことに繋がるのかなというふうに受けとめております。

○会長。

その他ございませんでしょうか。なければ次の議題に入ります。議題（5）その他について、委員の皆さまから何か情報提供等ございますか。

私からでいいですか。松風台についてなんですけど、コロナがあつてずっと祭りをやってなかったんですけど、昨年度、防災会の主催で防災フェスティバルというのをやって、きっかけづくりをしたんですね。

それでキッチンカーを呼んだりもしながら防災フェスティバルをするという。それをきっかけにして今年は松風台で9月14日に祭りをやろうということで今進めています。先日台中さんにバンド来てくださってということで、打ち合わせしてもらった中で、台中にも掲示板があるということでしたので、祭りのポスターを台中の掲示板にも貼らせていただくことになりました。そういう経緯があったので、公民館にも貼らせてもらえればなど。情報共有ということをお願いをいたします。

他にございませんでしょうか。

○鈴木委員

甘沼で10日日曜日に北根公園ってところで盆踊りがあります。天気はちょっと不安ですけどね。みずきは夏祭りということで、23日土曜日と24日日曜日。23日は16時から21時。24日は12時から16時。怖いのがこの猛暑。特に23日は夕方からですからそう心配はないんですけども、24日12時からってことは、非常に危険も伴うかなと。昨日も打ち合わせしていたんですけども、警戒アラームが出た時点、午前中と午後4時ぐらいですか。今のホームセンターで、

この場所で、危険がありますよというような機械があるんですね。それを購入して、ステージの上でもう危険ですよ、だったらもうすぐ中断する。という覚悟でやらざるをえないかと。

○会長

確かに松風台も9月でいいのかな。危ない時期をずらした方がいいんじゃない。でもやはり夏に近いほうがいいのかないかなということで、9月にやろうということで決まったんですね。

事務局からはいかがでしょう。

○事務局

4点ほどお知らせがあります。

まず1点目です。鶴が台中学校が実施しているコミュニティセミナーに関するアンケートについてです。

鶴が台中学校では学校活動の一環として、コミュニティーセミナーというものを実施しています。具体的には生徒の皆さんが地域の様々な活動に参加するというもので、昨年度は3月15日に実施されました。具体的な活動内容は、料理とか切り絵とかフラワーアレンジメント、危険予知トレーニング、コンピューター、陶芸等々ですね、そういったものを体験するっていう形になっています。

昨年度の公民館運営審議会の中に、鶴が台中学校の教頭先生が委員として参加しておりました、また公民館まつりにご協力いただく中で、公民館のサークル活動や主催事業が、このコミュニティーセミナーの活動に似たものがある。かぶっているものもあるということで連携してできるのではないかとというご提案がありました。実際にこの枠の中に入っているいくつかの団

体は、公民館に利用登録しているサークルになります。例えばお茶の会さんとか。さっき一覧にあったと思うんですけどもそれも茶道体験としてやったりですね。あと、食生活改善推進団体さんは、調理のことをやってくださっています。

学校としては教員の働き方の見直しの関係もあって、この取り組みを平日開催としていくことと、あと地域に移行していきたいということが考え方があります。

公民館の方では、昨年度の諮問答申でまとめたように、公民館を利用するサークル団体の皆さんが、その活動を地域に発信していくことが理想であると考えていますので、ある意味両者の利害は一致しているって形になるんですね。鶴が台中学校の学校運営協議会でも議題として取り上げていまして、校長先生からは、地域に移行して学校が手を引いてしまうのではなく、協力しながらやっていく考え方を説明していただいています。

そこで香川公民館としては公民館を利用するサークル・団体の皆さんにコミュニティセミナーに参加協力いただくことが可能かアンケートを実施したいと考えています。

本件につきましてはもう少し時間を割いて、公民館運営審議会でもご意見をいただきたいところですが、情報提供させていただきます。

2点目は審議会委員等研修についてです。

すでに皆様には社会教育課からの連絡が届いているかと思うんですけども、明日8月8日金曜日に、公民館運営審議会委員の皆様をはじめ、社会教育委員や公民館関係職員に向けた研修会が開催されます。

今回は本日の会議開催前に皆さまにご通知が届き、これは何だろうとお思われた方もいらっしゃると思うんですけども、皆さまの研鑽のため、同様の研修会が年2回程度予定されています。昨年度の例ですと、秋に神奈川県主催の研修会が行われました。今回と同じようにご案内が届くかと思しますので、ご都合がございましたらご参加をお願いします。

それから3点目、第2回公民館運営審議会について。こちらは開催時期を年度末、来年2月か3月に開催を予定しています。日程につきましては、改めて調整させていただきます。かなり間が空いてしまいますので、この間に実施される主催事業や公民館まつりのことにつきましては、適宜情報提供をしたいと思います。

同様に、公民館運営審議会委員連絡協議会につきましても、事務局となる鶴嶺公民館から日程調整の連絡が入りましたら皆様にお伝えしたいと思います。

最後4点目が主催事業見学について。この後皆様にご見学いただく「夏のおはなし会」。もともとは香川公民館で読み聞かせを講座としてやっていたんですけども、そこに参加した人たちが、今回主催していただくサークルを立ち上げて、それで、実際運営していただく側になったということになります。

小さい子ども向けのは終わってしまって、今日は大きい子向けなんですけれども、幼稚園の先生も結構興味を持っていただけるような内容じゃないのかなと思っています。

任期が初年度でどんな事業か知ってもらうのがいいかと思ったので、開催日を主催事業の日に合わせてみました。ぜひご覧いただければと思います。

見学していただいた後そのまま解散となりますので、お忘れ物ないようお願いします。